

民間化政策と情報の集積・伝達移動

指定管理者、PFIをはじめとした民間化の取組みは、職員削減、財政負担の抑制、そして民間ノウハウの公的部門での応用等を意図して広範に展開されている。安倍内閣においても地方創生のひとつの柱として、コンセッションを含めた民間化ツールの展開を重視している。一方で、これまでの地方自治体の民間化政策の具体的取組みが、行政組織のノウハウの空洞化や公共サービスの質的劣化、さらには自治会・町会等の負担の歪み等を生じさせているとする課題提起も少なくない。こうしたデメリットにも目を向け、より良い民間化、パートナーシップの姿を模索する必要がある。

民間化の取組みは、単に職員数の削減や財政コストの抑制のために行われるものではない。民間化の取組みの本質は、既存の行政組織、パートナーシップ等行政と企業・住民の間の権限や責任で構成される機能の再構築であり、その核となるのは情報共有、すなわち行政組織内部、そしてパートナーシップを通じて展開される情報に関する集積と伝達移動の構図の再構築にある。民間化の成果を公共サービスの持続的質的向上等に結び付けるには、既存制度の効率化に止まることなく行政組織等のガバナンス構造の進化を必要とする。

情報は、組織・地域の内外を問わない人間関係を形成するための中核的要素であり、民間化はパートナーシップを通じた官民関係の人間関係を形成する情報の集積と伝達移動の流れを変えることを意味する。そして、情報の集積と伝達移動の流れが変わること、すなわち、情報化とは、効率的に人間関係の権限と責任の体系化を図ることであり、ガバナンス構造の中核的要素となるのである。したがって、制度改革における改革行動のルール化と新制度におけるコンセプトの認識共有においても、その前提として情報の集積と伝達移動の構図に目を向けることが不可欠となる。既存の権限と責任の体系の効率化は、情報の集積に関する転換コスト要因と移動コスト要因から主に形成される。転換コスト要因とは、情報の形態を変えることであり、具体的には行政においては申請書類への記載、言語の翻訳、行政内部の書面主義等を意味する。これに対して、移転コストとは、窓口への住民の申請や面談、書類提出、行政内部の稟議制度等に伴う負担である。既存制度において、この両コストが誰にとって低減されたかが経済的負担だけでなく、公共サービスの質も含めた効率化を評価する場合には重要となる。例えば、e-TAXの普及は、納税者にとっての税申告に関する転換コスト、移転コストを低減し、行政側にとっても申告受付等の転換コスト、移転コストを低減する可能性を持ち、そのことは両者にとっての機会コストの低減に結びつく。

一方で、民間化の取組みは、これまで行政内に集積していた情報を分散化する機能を有している。従来、行政が公共サービスを直接提供してきた段階では、活用の程度、統合の程度は別として行政内部に直接的に情報が集積する構図に有った。具体的には、窓口業務や公民館等の業務の問題点や住民からの意見等を一元的に把握することは可能であった。しかし、民間化により公共サービスが外出しされた場合、契約書類上は別として直接的に現場の情報を把握すること、すなわち公共サービスの質的問題等を一元的に把握することが難しくなる。仮に、民間化の発注担当部局までは情報がフィードバックされても、行政組織として部局横断的に一元化し、民間化のノウハウの共有・応用や質の改善に向けた集積化は、意図して展開されない限り極めて困難となる。仮に、民間化等が職員削減と同時並行的に行われた場合、その削減対象が現場サイドであり企画や総務などではないとしても、企画や総務の機能の前提である情報集積が劣化することに対する対処が必要となり、また、情報集積を高めればその情報を分析する管理職を中心とした能力の向上が不可欠となる。それなしでは、表面的に職員数や財政コストは抑制されても、行政組織全体、そしてパートナーシップ全体の効率性はむしろ低下し、公共サービスの質と持続性、さらには将来に向けた政策意図の形成力にリスクを抱えることになる。民間化は、常に行政組織そして官民関係の中の情報の集積・伝達移動の枠組みを変えるものであり、それへの権限と責任の再構築が全体として必要なことに留意すべきである。